

「令和4年度小学校統合に伴う児童（生徒）の通学バス運行(素案)」に対する保護者意見・回答

【利別小学校】

- 素案に対して「良い」とする意見が8件、「特に意見はなし」が5件寄せられたほか、次の意見に対しては、考え方等をお示しします。

I 川合線

1 添付された資料の①登校（(仮)停留所：利別駅）は間違いでしょうか。

- 正しくは、運行時刻表に記している「三日月公園」です。訂正いたします。

2 定員21人に対し子どもの人数18人となっていますが、一般の人もいて乗り切れないという可能性はないですか。

- 川合線については、令和2年度において一般町民の乗車実績はありませんでした。
また、使用するバスの定員は21人となっていますが、仮に一般町民が乗車した場合でも補助席等を利用すると29人まで乗車が可能です。

II 千代田線

1 停留所⑭千代田東27号から⑬千代田コミセン間の経路について、今と経路が変更になっているのは何か理由は、今のままが良いと思うのですが。

2 千代田東27号から⑬千代田コミセンへの走行ルートですが、R3年度は東27号を南に曲がりコミセンへ走行しています。R4年度の新ルートは南へまがらず東へ直進してから次の交差点で南下していますが、これでは東27号での登校時乗車が交通量のとても多い道道73号線を子どもが南から北へ横断しないと乗車できないので大変危険だと思います。なぜ走行ルートを変えたのですか。

(1及び2)

- 添付した路線図が誤っていました。千代田東27号から千代田コミセンまでの運行経路は、令和3年度からの変更はありません。訂正いたします。

III 青山線

1 添付された資料の①登校②下校（(仮)停留所：西部コミセン）は間違いでしょうか。

- 正しくは、運行時刻表に記している「神社前」です。訂正いたします。

IV 利別・池田小直行線

特に意見等なし

V その他意見

1 どのバス停も、利小バス停の様に、雨・風をしのげる屋根付待合を作っていただけると安心です。

- バスの待合所については、設置する場所（公共施設等）の用途に支障を来さないことが前提であり、道路上に設置するような場合には歩行者の円滑な通行のための道路幅や空間の確保が必要となるほか、設置後の維持管理（清掃・除排雪・修繕等）も十分に検討しなければなりません。
- こうしたことから、現時点で待合所の設置には難しい面があると考えていますが、学校統合後の停留所での乗車状況等を見極めた上で、改めて設置の必要性を検討させていただきます。

2 指定された停留所が学校（利別小）へ行くより遠くなってしまうため、指定された路線と違う近い路線に乗りたい。また、乗り遅れた場合は、多少は待ってもらえるのか。

- 児童の居住地を踏まえ安全・安心な通学の確保を基本に、バスの乗車定員等も勘案し停留所の配置を検討しました。指定停留所の利用についてご理解ください。
- また、乗車日に利用しない旨の事前連絡がない場合は多少待機しますが、乗り遅れの少ないよう時間を厳守するとともに、病気等により利用しない場合の連絡を忘れずをお願いします。

3 中学生もこの統合をきっかけに利別区域に住んでいる子を乗れる様にしてあげて欲しいです。天候の悪い日など親が送り迎え大変がだと思います。

また、中学校は月曜日が5時間で、5時間で部活のない日は1時間も待たなければなりません。待つことなく乗れる様にして欲しい。部活バスも台数を増やすなど帰宅に時間のかからないようにして欲しい。

* プールバスについて利別地区は午前・午後ありますが、農村地区もお昼の便をお願いしたいです。

* 土・日も利別地区や池田小の方に行けるコミバスも農村地区1時間に何本かあると助かります。

- スクールバス乗車対象の児童及び生徒は、「池田町スクールバス管理運営規則」第3条第1号において、「通学する学校から2km以上の児童」、同第2号において、「前号に規定する対象児童の区域の生徒及び高島小学校の通学区域に該当する生徒」と規定されており、この度の素案は小学校の統合という特殊事情に鑑み学校環境等に慣れるまでの当分の間、2km未満の利別地区の小学校児童もスクールバス利用の対象としたところ です。

現行規則において乗車対象となっていない利別地区の中学生については、次年度以降もこの取扱いを継続したいと考えています。

- 中学校の5時間授業日に関しては、学級集会が終了する時間は14時30分であり、令和4年度以降は、14:50前後に出発する2便で下校することができる見込みです。
- 部活バスについては、運行車両の関係から現状どおりと考えています。ご理解ください。
- * 平成30年度のプールバスは、高島方面から青山・利別方面を經由して運行していましたが、利用実績がないことから、平成31年度から午前便のみとしたところ です。

次年度には新しいプールが使用開始となることから、プールバスの運行についても、改めて

検討したいと考えています。

* コミバスの運行については、町長部局の担当課にご意見をお伝えます。

4 利別東の2件が停留所の神社まで戻る形になるので、別の便で乗せることもできるかもしれないと思いました。(例えば利別・池小線で、利別のクロネコの先あたりに停留所を設けるなど) 様々な事情があると思うので、あくまで参考までにお伝えします。

○ 学校統合という特殊事情に鑑み、当分の間、2km未満に居住する児童についても乗車定員等を勘案し、停留所の配置を検討したところです。

5 少年団バスをやめるとのことですが、R4年度からの各少年団活動は全て池田で行えるのですか。各活動と子どもの移動手段の確認はとれているのでしょうか。

○ 少年団活動は池田での実施を前提に、今後、詳細を詰めたいと考えています。

○ 移動については、小学校の統合に伴い現在の少年団特別回送バスに利用している車両は、「利別・池小直行線」に転用するため少年団の回送バスは廃止することとしていますが、少年団活動に参加する児童の支援のために必要なバスの運行等については、今後、検討いたします。

6 自宅近くからバス登下校は安心ではありますが、子どもの健康・体力を思うと、利別小から池田小までの通学を希望します。今まで通りセーフティママさんが居て下さり、各路線のバスがそれぞれ利小に必ず停留していただきたいです。

7 家の近くの停留所から乗るのではなく、利小前から乗る事も可能にしてもらいたい。安全面がというのなら、現在いる利別駅前通りの押しボタン式信号の前に1名、セブンイレブン前の押しボタン式信号の所に1名配置して頂きたい。朝・帰りの両方が無理ならば、朝のみの配置や、朝だけや帰りだけ出きる方等セーフティママさんを増やすことは考えてはくれないのでしょうか。乗車人数の制限があるのならば、全バスが利小前を経由し、子ども達がそれぞれのバスに乗るようにすれば良いと思う。今、利小まで毎日歩いて登下校している児童は一気に歩く距離、時間が減り、子どもの運動量を更に少なくすることになる。遠足時等に疲れて歩けない子が今後たくさん出てくると思います。そして今一緒に登下校している子ども達は会話をしながら行っていると思うが、そのお友達と同じバスにも乗れないのに、一緒に歩きながら会話をする事もできず、かわいそうだと思うし、いかがなものかなと思います。

歩くことは子どもの身体にも大切だと思うので、雪がない夏場のみでも良いので登校時だけでも小学校前から乗っても良いなど、臨機応変に対応してもらいたい。

徒歩からバスに変わる事により、家への帰宅時間が遅くなる。帰宅後の習い事や通院等の用事がある子にとっては遅すぎるため不便。毎日迎えに行かなくては行けなくなるのは非常に負担がある。最低でも利別地区の下校は池小から利小前まで直行便にする、または時間を早めるなど、帰宅時間を考慮して考えてもらわなくては困る。

(6及び7)

○ スクールバスの運行経路や停留所配置の検討に当たっては、児童の安全・安心な通学の確保を基本に、国道や利別駅前通りなど交通量の多い道路を横断することなく、自宅から停留所ま

で行けるようにするとともに、乗車定員及び不慣れなバス利用という環境の下で混雑等を避けた円滑な乗降等を勘案し検討しました。

- 児童の運動・体力につきましては、学校での児童の体力に関する各種調査の結果等にも留意しながら、体力向上を目指した授業づくりに取り組むたいと考えています。
- 帰宅時間については、スクールバスの利用のため現状よりは遅くなってしまいますが、下校バスは「利別・池小直行線」も含め、すべての路線がほぼ同時刻に小学校を出発し利別地区に到着する予定となっております。
- 保護者の皆様からのすべての要望に応えることには難しい面もありますが、スクールバスの運行も含め学校統合後の課題については、保護者の皆様等からのアンケート調査を実施した上で、改善すべきところは方策を検討したいと考えています。

8 登下校時は同時に4台のバスが池小に停まるわけですが、バス発車時など、児童がバスに巻き込まれないか心配ですが、町の職員さん等が安全確保のために見守りをしたりするのですか。また、放課後も池小と利小の児童が気軽に行き来できる様に低学年の子も安心して通れる様に池田大橋の付近を歩道橋などにしてほしいのですが、可能ですか。

- 池田小学校敷地内での安全なスクールバスの乗降については、学校とも協議するなど最大限の注意を払ってまいります。
- 歩道橋の設置については、交差点等における横断者の数や交通量等を勘案する必要があり、現時点では難しいものと考えております。また、歩道橋は、障がいのある方や高齢者等が利用しづらいということ、自転車利用者への影響等も考慮しなければならないという側面もあり、自治体によっては歩道橋を撤去し、信号機や横断歩道設置に改修している事例もあるところです。
- なお、保護者の皆様から要望があった池田大橋南側の防護柵については、北海道において設置に向けて整備されると承知しています。